

令和 4年 6月 1日

監事 木村 治司 様
監事 山田 稔 様

社会福祉法人 輝望会
理事長 越川 年



監事監査における指摘事項の是正・改善状況について

令和4年5月31日付の監査報告書において指摘のあった事項にかかわる是正・改善状況について、以下のとおり報告します。

指摘事項	是正・改善措置の状況	添付資料
各事業所のマニュアル（防災、事故、コロナ関連等）を法人全体で整理する必要がある。	各事業所のマニュアルを見直し、法人全体でマニュアルの整備をします。	
経理規程第28条第2項に基づき、各事業所の会計責任者は小口現金を設ける場合、文書にてその必要性を説明し、統括会計責任者の承認を得る必要がある。	今後は各事業所の会計責任者が小口現金の必要性を起案書により説明し、統括会計責任者の承認を得ます。	起案書
経理規程第6条の4項で、こげらのサービス区分に障害者地域活動支援事業を追加すること。	経理規程を一部改正します。	経理規程
経理規程第6条の4項で、のぞみの家のサービス区分の内容を訂正すること。	経理規程を一部改正します。	経理規程
経理規程第6条の4項で、伊豆の国市児童発達支援センターのサービス区分の内容を訂正すること。	経理規程を一部改正します。	経理規程